QA22　「特定避難勧奨地点」とは何ですか

「計画的避難区域」や「警戒区域」の外で、計画的避難区域とするほどの地域的な広がりはないものの、事故発生後 1 年間の積算放射線量が 20 ミリシーベルトを超えると推定される地点です。

出典：首相官邸ウェブサイト「東日本大震災への対応」より作成
公表日：2011 年 7 月 1 日
更新日：2012 年 12 月 25 日